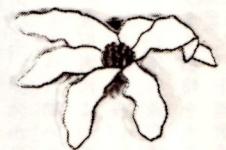


昭和61年1月23日

第38号

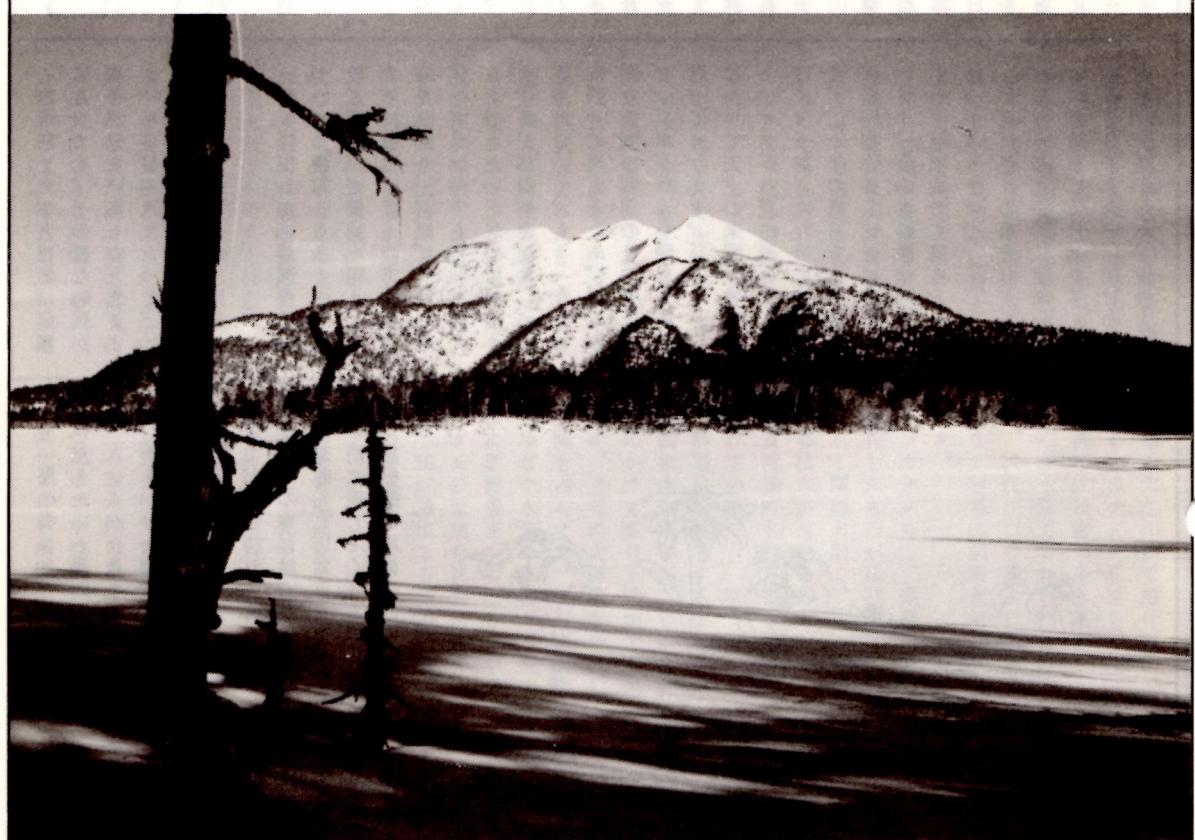
# 尾瀬の自然



第38号 86-1

発行 昭和61年1月23日

(題字 初代環境庁長官 大石武一 氏)



尾瀬の自然を守る会

## 年頭のことば

### 15周年を迎えて

明けましておめでとうござ  
います。新春にあたり皆様の  
昭和61年度の御健康と御活躍  
を、お祈り申し上げます。

今年は、尾瀬の自然を守る  
会が発足して15周年を迎えま  
す。過ぎ去つてしまえば早い  
ものですが、多くの方々の自  
然保護への熱い情熱と努力で  
の15年であつたかと思われま  
す。

昭和46年8月、尾瀬を通る  
国際観光ルート沼田一田島線  
建設反対運動の際に発足した  
当会も、その後の幾多の困難  
を経ながら、会員諸氏の努力  
によって運動が続けられ、昭  
和53年から人材の養成を目的  
に始めた尾瀬自然保護指導員  
も100名を越えるに至りました。  
明治以来、開発か自然保護  
かでたえずゆれ動いた尾瀬も  
熱心な愛好者によつてようや  
く美しい自然を残して来まし  
た。この15年の歳月は、尾瀬  
をとりまく環境を大きく変え  
てきました。上越新幹線、関

越自動車道の開通、その他の  
交通網の整備は、国際化の時  
代を迎えた尾瀬にとつても新し  
い時代の到来を告げています。

今年は、尾瀬の自然を守る  
会が発足して15周年を迎えま  
す。過ぎ去つてしまえば早い  
ものですが、多くの方々の自  
然保護への熱い情熱と努力で  
の15年であつたかと思われま  
す。

環境基金活動法に免税策がと  
られ、四全国誌に森づくりが  
とりあげられるなど、社会も  
大きく変わってきています。  
又、ファミリー登山をはじ  
め大衆化される登山は、多く  
の新しい問題を発生していま  
す。今も続けられている善意  
としてのゴミ持ち帰り運動だ  
けでは自然は十分に愛護でき  
るものではありません。自然  
の特性を良く知り、それぞれ  
にあつた接し方を愛情をもつ  
てする必要があります。

かつて天上の楽園と言われ  
たアヤメ平は登山者のふみつけ  
により無ざんな姿に変りは  
て、二十年の歳月をかけての  
湿原回復作業も徒労に終つて  
います。登山者の激増は至佛  
山の湿原植生でも傷あとを深  
めつつあります。

新しい環境教育の実践の場  
としての尾瀬、日本の国立公  
園の利用の仕方としてモーデル  
ケースとなる尾瀬の創造には、  
行政、山小屋、今まで尾瀬を  
守ってきた多くの方々の一層  
の連携が今、特に必要な時に  
きていると思えます。大衆化  
の波に尾瀬を流してはいけま  
せん。

21世紀まであと15年。尾瀬  
にとつても、その様な時代が  
現在が来ているものと思えま  
す。私達日本人にとって、地  
球的規模で自然を考える必要  
に迫られているものと思えま  
す。

昨年提出した「尾瀬保護に  
ついての提言」も多くの方々  
のご意見、ご賛同を得ました。  
今年は更に、多くの方々の御  
意見を聞き、将来における具  
体的プラン作りを行い、発表  
してゆきたいと思っておりま  
す。又、15周年を記念して、  
尾瀬について、もう一度原点  
に帰つて考えるため、日本の  
国立公園の利用の仕方も含め  
てシンポジウムを開きたいと  
思つております。

より一層の御参加、御指導を  
いただきたいと思います。会  
員一人一人が会員を増やすた  
め、声をかけ会員増大を今年  
の目標の一つにして下さい。  
今、尾瀬は数メートルの雪  
の下で、春の訪れを待つてい  
ます。この春には、6000年  
來の素晴らしい営みを再び私  
達の前に現してくれるでしょ  
う。感動的な尾瀬の朝のドラ  
ムを、新春にあたり皆様にお  
届け出来ないのが残念です。  
でも、私達をこの春、あたた  
かく迎えてくれるはずです。

日本自然について考える年  
にしたいものです。  
皆様の御健康と御活躍を祈  
って止みません。



ホソバヒナウスユキソウ  
等々力徹郎画

(論壇)

## 尾瀬の水資源問題

福島県自然保護協会会長 星一彰



水を資源として考えた場合に問題になるのは、その量と質である。

尾瀬は、日本有数の豪雪地帯であり、その水量の豊かさは、かなり以前からよく知られており、ブナの原生林による保水力やミズゴケを中心とした湿原の存在など、水資源開発の焦点ともなってきた。

最初に尾瀬が原を中心としたダム問題が発生した。これは只見川に特大のダムをつくり、尾瀬が原を大きな人造湖とするプランである。当時のマスコミ関係は、コケか電力などのタイトルでこの問題を報道して大きな話題となつた。

日本の高度経済成長とともに、なつて幾多の問題が発生してきた。

一般的に知られている尾瀬分水問題も一つの大きな問題である。只見川に特大のダムをつくり、トンネルで利根川水系に導水するといふものであり、その自然環境に与える悪影響が問題であり現在は具体的に表面には出でていない。

この計画は、分水というよりもむしろ取水であり、裏日本諸県に与える悪影響が心配されるのである。

私達は、全国自然保護連合による自然保護大会で反対決議をし、環境庁でも、この計画には反対であることが確認されている。二度とこのようなプランが表面に出ないことを見たい。

関東地方の水が不足するから尾瀬の水を導入しようといふ考えは大変危険である。例え尾瀬の水を導入しても、また水不足になることが考えられる。水の再利用など合理的な使用法をプランすることが大切である。

何よりも裏日本や東北地方を犠牲にして関東地方の発展を考えることは、明治以来の日本の中集権的な発想である。東北を軽視し続けてきた日本政府の発想の延長上にある考え方である。

地方都市を発展させる地方分権的な考え方、日本全体のバランスある発展こそが望まれるのである。

つぎに水質の問題を考えみたい。

水中にどんな生物が生息しているかを調査することによって水質を判定する生物学的水質調査法によつて尾瀬の水質を調査してみたところ、大部分の水系で水質汚濁は考えられなかつたが、尾瀬沼直下流の沼尻川で、かなり汚濁という結果が出た。

これは尾瀬沼から沼尻川に流入する場所が水門によつてとざされているためである。加えて沼尻休憩所付近の污水の流入なども考えられる。沼尻川下流になると水量も多くなり、汚濁が考えられる。水の再利用など合理的な使用法をプランすることが必要である。

昭和五十六年五月上旬、尾

瀬沼の大江川口で帰化植物であるコカナダモを発見した。尾瀬には残雪が多く尾瀬沼も殆んど冰雪でおおわれていたが、大江川口の流入口には雪がなく容易に観察が可能であった。

コカナダモは、琵琶湖で野生化したものが確認され、主として関西方面で、その繁殖分布拡大が確認されており、水質汚濁にも耐え得る植物とされている。

群落状で越冬するため、沼の在来水生植物が、春から初夏にかけて生育を開始する以前に、すでに大群落を形成し、空間を占有する。さらに沼内の積雪や水位の変動が、在来種に悪影響をおよぼし、コカナダモの繁殖を容易にしている。切れ藻による浮遊状態のものが移動するたびに、雪庄によつて押しつけられ、四方八方に繁殖地を拡大する。

昭和五十九年九月には、沼全域に分布拡大している事実が観察された。沼尻沼でこのように帰化植物が分布拡大する原因は、沼からの取水によるダム化と、そのための水位変動による環境変化、さらには山小屋から

の生活排水の流入などが関連しているのではないかと思われる。水質汚濁が関係しているように思われる。

すでに在來の水生植物センニンモやヒロハノエビモの姿が認められなくなっている事実は、特別天然記念物である尾瀬にとって大問題であろう。尾瀬の価値であるその神秘性が失なわれつつあり、風影の破壊も一部現出しているのである。

このようにして尾瀬水資源の量と質の問題を考えた場合、まず最初に試みなければならぬ最重要課題は、尾瀬沼からの取水を中止することである。

取水を中止することによって、沼周辺の環境が安定し、その緑の復元も将来は可能になつてくるであろう。帰化水生植物の拡大繁殖もある程度抑制することが可能となると思われる。そして、水質汚濁の問題も解決の方向に向かうことが予想される。

日本全地域のバランスある発展の可能性も考えられるのである。

尾瀬沼からの取水を中止しなければならない。

第10回 尾瀬の夕べ

鳥と人と緑

加藤幸子

私は子供のころから自然大

私は子供のころから自然大好き、生き物大好き人間で、一貫して自然路線からはずれることはありませんが、社会情勢により、一般には人の自然への見方が変化します。現在は自然志向の強い時代だと思います。シンボジウムや講演会が開かれ、マスコミもよく取り上げるし、行政側も熱心になりました。自然保護という概念が普通化されたよう

しかし、自然がきちんと認識されなくてはなりません。建設省や東京都は公園を増やすめられたような気がします。そうとしていますが、その内容は、ヒノキの人工林のようになります。野生生物、この四つの要素が画一的な緑であり、生き物不在の緑です。自然是緑色だけではなく、緑と水と土そして野生生物、この四つの要素がなければなりません。私は、「緑の増殖計画」ではなく、「生き物倍増計画」を主張しています。

虫少女”でした。昆虫少年は採集し標本をつくりますが、この昆虫少女はもっぱら飼育と観察でした。机の上にはビンが並んでいて、中にはアリジゴク、ケムシなどがあります。ボウフラの研究もしました。力に卵を生ませ、ボウフラからカヘと飼育しました。見にくいやかきたない、気持ち悪い、恐いという觀念は人間がつくつたものです。子供は、まわりの人や親から言われない限り、そうは思いません。子供は野生の生き物に近い動物です。私の親はそのようなことを言わなかつたので私はケムシなどちつとも気持ち悪くなかったのです。でも、そう言うとかえつて気持ち悪がられるので、言わないようにしていました。そのころに生き物への見方ができたと思います。

一をかついて北海道の山を歩きました。知床など当時は秘境で、タマよけに空カンをキスリングにつけて、ガラガラ鳴らしながら歩いたものです。北海道は観光地ではなかったものですから、土地の人との交流もでき、いい思い出をつくることができました。

大学を卒業し関東で就職したころ、五月のゴールデンウイークに初めて尾瀬に行きました。至仏山に登り、尾瀬ヶ原、尾瀬沼という三日の行程で人に出会ったのは、至仏の麓で春スキーをしていたパーティー数人だけでした。その後、季節はすでに二度ほど行っていますが、私の尾瀬といふと、私と野生動物だけとう静かな尾瀬の思い出があるだけです。

そのころ、昭和三十年代中頃から、全国的に自然が急速に失われてきたと思います。開発の時代にはいったいえます。ことばを変えると、経済成長時代・工業化社会・物質時代・都市巨大化時代等表現できるが、一貫しているのは、自然是無駄な空間、人間にはじやまなものという考え方です。そして、車社会の発

達も並行して、一部野生生物の絶滅という事態を招きました。こういう時代に変質したものとして、第一次産業があります。石油文明による農漁業の近代化はビニール、化学肥料、農薬で生産力を向上させましたが、大きな弊害をつくりました。もう一つは、都市周辺から身近な自然が消失したことです。私が子供のころ接觸した生き物が姿を消してしまいました。成長期の大切



な頃、子供は生き物とつきあうことができなくなりました。身近に生き物がないと、人間のために他の生き物が死んでもかまわないという、人間中心主義となってしまいます。人間が一番偉いということになります。生命の芽はえは三十五億年ぐらい前といいます。鳥は一億五千万年、馬は七千万年前、人間はたった三百万年ほど前で、歴史的に見るとずっとあとに生まれてきました。ちつとも偉くないわ

けです。地球にいろんな生き物がいることを、まるごと受けとめるような世界観、地球観であつてほしいと思います。子供には子供の世界があります。それが、自然の遊び場がなくなつて、おとなとの社会に引きづられ押し込まれるような状態となつてしまいました。これは未成熟な子供には無理な話です。子供は心の中に自然性あふれる動物だと思います。その自然性を読みとり抑圧するところに問題があります。このような考え方から、昭和四十七年に「小池自然の子」という親子の自然観察の会をつくったわけです。

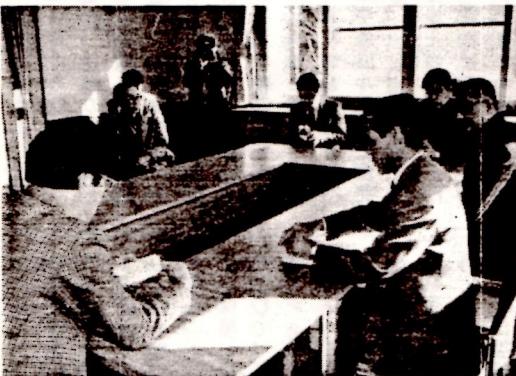
大田区や東京都と話し合いました。他の団体に呼びかけ、協議会という運動母体をつくり、六万二千人の署名を集めたりしました。粘り強く九年ほど続けて、市場と公園の共同案を作成し、一年ほど前に都と合意することができました。昭和六十四年までに森も造成し、二十六・六ヘクタールの公園となります。私たちの求めた見せかけの緑でなく本物の自然の公園が実現されるわけです。

成功の大きな原因は、同じテーブルできたんのない話し合いができるムードを作ることができたこと、ソフトに本音を言いあえたことです。そして、行政側にも理解者がおり、そういう人を見い出すことができたこと。それが行政計画の変更という大きなできごとなつたと思います。

自然保護とは人間と人間以外の生命が共存するシステムを作ることだと思います。開発を否定するのではなく、開発の原則の中に人間その他の生命が共生するシステムを組み込むことが必要だと思います。

文責 町田恵子

下 番号 三九一 月日 THE SHIMOTSUKE 1985年(昭和60年)12月24日(火曜日)



尾瀬の自然保護を環境庁日光事務所に要請する自然保護団体

尾瀬の自然を守る会によれば、尾瀬への入山者は三十年前から増え出し、現在では年間八十万人にもなっており、貴重な湿原を保護する上では入山者の数が適正入山者

「うそついたばかりに起きた自然災害を、  
警備が破壊され、抜本的な対策  
策が必要だとしている。しかし、現在の環境庁は、親和性  
化に対応する手先の施設で、そのままでは尾瀬の自然は  
守れないと訴えている。  
この日、公開質問状を持つて同事務所を訪れた自然保護団体の代表らは、場所所長と話し合った。事務所側によれば、尾瀬の自然を守るために、山行者による自然教育や心構えを教育するのなどが最も大切で、現在進めている保  
護施設を推進すれば尾瀬の自然が守られるとしており、著者が基本的には異なっていると  
保護団体では話している。

〔日本〕尾瀬の自然を守る抜本的な施策などを、豊原、柄木、福島の三県の自然保護団体が、十二日、福島県日光市で開かれた全国自然保護事務所（厚生省副所長）に特別保全地区の拡大などを求め、「公開質問会」を開いた。今年六月、尾瀬の自然を守る会（連好大代表）が「尾瀬の保護についての提言」をまとめ、環境省に提出したが、何ら抜本的な対策がなされず、15年間もたたき、尾瀬の自然の生態が破壊されるとして、三県の自然保護団体がスクリーブを組んで公開質問状を出した。

### 三県の団体、日光管理事務所に質問状

# 尾瀬の自然が危ない！

## 尾瀬保護についての公開質問

一九八五年十二月二十三日

環境庁日光管理事務所  
所長 塚本 静雄

殿

一九八五年十二月二十三日

尾瀬の自然を守る会  
代表 岸 好人

群馬県自然保護団体連絡  
協議会  
代表 高橋 義男

栃木県自然保護団体連絡  
協議会  
代表 田中 正

福島県自然保護協会  
代表 星 一彰

日光の自然を守る会  
会長代行 渡辺 裕一

日光の自然を守る会  
会長代行 渡辺 裕一

尾瀬管理につきましては、  
日頃から御努力をいただき、  
敬意を表します。

しかしながら、近年環境  
は観光局に変わってしまった  
のではないかと言う話も聞き、  
貴府の発足当初の意気込みを  
思うと残念です。

尾瀬でも鳩待、沼山両峠で  
はすでに核心部近くまで車を  
許してしまい、アプローチが  
短くなつたことにより、さま  
ざまの問題が起つています。

(1) 尾瀬の稜線内にある山小屋  
などは稜線外に移転すること  
質問 (月) 尚、一九八六年一月二十日

高層湿原上の木道ルートは  
廃止し、新たに湿原への影響  
の少ない山ぎわや拠水林沿い  
にルートを設けることとし、  
踏圧に極めて弱く、貴重な高  
層湿原を保護する。

(3) 尾瀬沼からの取水を廃止す  
ること  
尾瀬ヶ原のダム建設計画な  
どは論外であるが、尾瀬沼か  
らの取水についても廃止し、  
沼周辺の生態系を保全すること。  
この保護センターには、自  
然保護に関する研究と自然観  
察指導員の養成を行う尾瀬環  
境教育センターを併設する。  
自然観察指導員は、一般の入  
山者の指導を行うとともに、  
特に団体入山者に対しては、  
その同行を義務づけ、尾瀬を  
自然教育の場として活用する。  
(6) 一般車の乗り入れ禁止区域  
を設け、入山専用バスを運行  
すること  
周辺交通網の整備により急  
増が予想されるマイカー、觀  
光バス対策として、保護セン  
ターを置く戸倉、檜枝岐に大

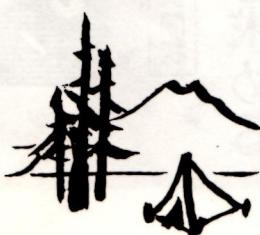
更に、近年尾瀬ヶ原の観察テ  
ラスや案内版の設置、沼畔の  
ビジターセンターや大型の公  
衆トイレの新設等、尾瀬がま  
すます観光地化へと進んでい  
るのではないでしょうか。

今年六月に、尾瀬の自然を  
守る会の名で『二十一世紀に  
引き継ぐために—尾瀬の保護  
についての提言—』を発表・  
提出した。今後の尾瀬を守る  
上で大変重要なことと考えて  
おります。以下の提言の六項  
目の内容及び冬期間の使用の  
件について、日光国立公園を  
管理する立場の貴職における  
考え方と共に、それぞれの項目  
について、行政に如何に反映  
してゆかれるお考えかを、具  
体的に文書で明示してください。

(4) 特別保全区を拡大すること  
尾瀬ヶ原、尾瀬沼の自然生  
態系を護り、あわせて裏縫の  
湿原やブナ林を保護するため  
に、現在稜線が境となつてい  
る特別保護地区を、北は渋沢  
温泉、ブナ平、南は津奈木、  
一の瀬までをも含む区域に拡

と。  
(5) 厳正な保護と施策の一元化  
のために尾瀬総合保護センタ  
ーを設立すること  
入山者規制(入山料の徴収  
も含む)を始めとする尾瀬の  
厳正保護と施策の一元化を目  
的として、戸倉と檜枝岐に保  
護センターを設置する。この  
センターは、尾瀬の二大地主  
である林野庁と東京電力(株)  
から、土地の管理に関する信  
託を受け、その保護、利用に  
係るすべての権限を持つ組織  
として、法律的な裏づけ(尾  
瀬保護法の制定)をもつもの  
とする。

(7) 冬期間の使用を禁止するこ  
と  
近年クロスカントリースキ  
ー、スキーツアー、至仏山ス  
キーが盛んに行われているが、  
雪の上であつても立入禁止区  
域に無制限に入り込むことは  
尾瀬の汚染につながり、生態  
系に影響を及ぼす。



清水、御池にサブセンターが  
必要)、これから各登山口へ、  
地元の村が加わった第三セク  
ターで運営する入山専用の電  
気バスで乗り継ぐものとする。  
稜線内に宿泊施設を設けない  
ため、宿泊施設からの日帰り  
で自然観察が行えるように、  
入山専用のバスは鳩待峠、沼  
山峠、さらに三平峠口は、現  
行では車の乗り入れが禁止さ  
れている一の瀬まで運行する  
ものとする。

駐車場を設置し(津奈木、大

木、檜枝岐に大

尾瀬の文献を  
辿つて(5)

波戸場秀幸

平野長英・川崎隆章昭  
尾瀬と南会津の山々 15

燧嶽開山実記（平野長藏）

る。川崎隆章氏は次のように述べている。

入会のおすすめ

今が昭和であるのに、同じ昭和ではあるが戦前の昭和時代に発行された尾瀬関係文献図書を“古典”と呼ぶには異

論もあるが、私に言わせれば“古典”と言える書物が昭和前期(第二次世界大戦まで)に出版された。古典と称する

。仙寛毛類の景観  
戦前昭和期の代表的文献十点  
平野長英・川崎隆章共著にふれることにする。その前に、  
今はその中でも尾瀬の百科事典と呼ぶ人もいる「尾瀬の百  
科事典」としてもよいだろう。

此等の文献について触れる事は避けるが、我々が一読するに価値ある専門的立場で、尾瀬の自然を記述しているのみならず、保護問題・地域社会・人達の生活と自然科学・社会科学・人文科学の面でも関連した著述が見られ、大いに学ぶべき所がある。

尾瀬の冬を語る・山賊雑記  
名画二題・金精峰の上  
父逝く(短歌)・忘れ得ぬ人々  
熊五題・燧ヶ嶺スキーダン山  
尾瀬ヶ原発電計画と国宝の貴  
勝地の保護  
尾瀬第二部……川崎隆章  
尾瀬の区域について  
田代の研究・燧嶺の研究  
尾瀬吟詠(短歌)・尾瀬のス  
キー

- 尾瀬地方に於ける保護林と其の景観
- 武田久吉・田村剛 昭3
- 尾瀬と鬼怒沼 武田久吉
- 尾瀬天然記念物調査報告書 末野・中野・鎌木 昭8
- 日光国立公園 綱島定治・矢島市郎昭11
- 登山と植物 武田久吉
- 尾瀬・武田久吉 昭3
- 尾瀬・武田久吉 昭3

(昭和15年) 10月20日に発行され、そのあと昭和23年・昭和28年・昭和34年と福村書店から版が重ねられた。本の末尾に「附記・本書校正中、平野氏は名誉の召集を受け出征の途に就かれたり。吾人は読者と共に心より平野氏の武運長久を祈り度し。七月二十六日川峰隆章」とある。感無量「尾瀬」を百科事典と呼ぶ人もいるので目次を記す。

会津駒嶺・大杉嶺・硫黃沢・  
沼ノ平スキーワーク記録

岳、高原、峠、湖沼、森林、  
溪谷、瀑布、湿原、温泉と共に  
包含するもので、これらの山  
に語られる可きである。』

私はこの意見に原則的に賛  
成であるが、西側の稜線を西  
側の麓、即ち利根源流まで含  
めるべきだと思う。然しこの  
頃尾瀬の区域をこう主張され  
た川崎隆章氏の学識に敬意を表  
したい。

『私は尾瀬の範囲は更に拡大して考へる可きであると信ずる。即、東は帝釈山脈から北へ移り松枝岐川と只見川が作る二つの渓谷の中間に隆起する会津駒嶺を主峰とする中門嶺、大木嶺の山稜、更に銀山平の溪谷より荒澤嶺、灰ノ又山、大澤山の越後滻の山群に移り更に魚沼駒嶺、中ノ岳、兎岳、剣ヶ倉山、平嶺、白澤山、大白澤山の国境尾根より南へ日崎山、至仏山、大高（笠）より、湯ノ古屋谷に下り、上州武尊山をめぐり、品川の源流を作る荷鞍山を中心とする。

「尾瀬の自然を守る会」は日本における自然保護運動の発祥地・原点である尾瀬において、自然保護を考え、学び行動する「市民の会」です。昭和四十六年八月尾瀬を通る国際観光ルート沼田・田島線建設反対運動の際に発足し、その後幾多の困難を経ながら会員の努力によつて運動が続けられております。

入会の方法 ○年会費（1月  
～12月）※会員二、〇〇〇円  
学生会員（高・大学生）一、  
〇〇〇円を会の会計へ振替で、  
必要事項（職業・電話連絡  
先、新規・継続の別）を記  
入の上お納め下さい。会の主  
旨に賛同する方はどなたでも  
入会できます。

会の会計・振替

東京 6-138023

60年度 総会案内  
神代植物公園見学も

△総会▽  
期日・二月二日(日)

時間・午後一時～三時  
△神代植物公園見学△  
当日の午前は、大温室を中心  
に冬の植物公園の見学。

3月8日(土)午後0時より  
日(日)午後2時  
宿泊 土合・山の家  
内容 冬の自然観察・雪と

株式会社  
東京農業大学  
畜産学部  
(03-425-4481内43)

会計より

明けましてお目出とうござ  
います。  
昭和61年度を迎、心新た  
にしている方も多いのではな  
いでしょうか。  
今年は、当会、発足15年、  
新しい節目の年として、編集  
一同、増え、頑張ってゆきた  
いと思います。



ヒメシャジン

發行	尾瀬の自然を守る会
第38号	
發行日	昭和61年1月23日
編集	岸好人
事務局	中島・水沼・町田
区 標	〒156 東京都世田谷
東京農業大学第一高	3-33-1
等学校生物教室内	
4481 内 43	

入会申し込み書 年 月 日 16  
1年会員費 2,000円を添えて申し込みます。(学生 1,000円)

## 名前(ふりがな)

男 女

現住所  
〒( ) 年 月 日 自宅電話( )  
M T S 勤務先 電 話( )